

令和7年度第1回 碧南市地域自立支援協議会 次 第

日時 令和7年6月20日（金）

午前10時から午前11時30分まで

場所 へきなん福祉センターあいくる

デイルーム

1 あいさつ

2 議題

(1) 障害福祉サービス等の提供実績について

(2) 基幹相談支援センターの実績について

(3) 碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告及び今年度の取組について

3 その他

【令和7年度の日程】

- ・第2回：令和7年10月29日（水）午前10時から
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム
- ・第3回：令和8年 2月27日（金）午前10時から
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム

○碧南市地域自立支援協議会設置規程

平成19年7月2日

公告第131号

改正 平成21年2月17日公告第21号

平成23年12月26日公告第269号

平成25年4月1日公告第34号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るため、碧南市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 障害者の就労支援に関すること。
- (5) その他障害者施策の策定及び推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 協議会に困難事例、就労支援等について具体的な検討を行うため、作業部会を置く。

2 作業部会は、協議会の委員及び委員の属する団体の担当者をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じて、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

附 則

この規程は、平成19年7月2日から施行する。

附 則（平成21年2月17日公告第21号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月26日公告第269号）

この規程は、平成23年12月26日から施行し、同年10月1日から適用する。ただし、第3条、第6条、第8条及び第10条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日公告第34号抄）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

議題（１） 障害福祉サービス等の提供実績について

障害福祉サービス、障害児通所支援事業及び地域生活支援事業については、第３期障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画で現状と課題を確認し、必要な見込量やそのための具体的方策を策定した。令和年度の見込量及び実績は以下のとおり。見込量及び実績の分析をもとに、今後の課題及び方針について記載した。

１ 障害福祉サービス

（１）訪問系サービス

（単位：１月あたりの延べ利用者数、１月あたりの延べ時間）

サービス名	区分	令和５年度		令和６年度		令和７年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
居宅介護	人	94	95	100	91	102
	時間	2,530	2,693	2,480	2,522	2,529
重度訪問介護	人	1	0	1	1	1
	時間	425	0	425	303	425
同行援護	人	10	5	5	5	5
	時間	70	40	32	40	32
行動援護	人	1	1	1	1	1
	時間	7	5	7	4	7
重度障害者等 包括支援	人	1	0	1	0	1
	時間	425	0	425	0	425

ア 分析

居宅介護及び同行援護の延べ時間は実績が見込量を上回った。その他は、実績と見込量が同数、若しくは下回った。

イ 課題

同行援護や行動援護などを行う従事者の専門的な技術の習得が課題である。また、サービス提供中に従事者間での情報共有が可能な通所系サービスと異なり、訪問系サービスにおいては、サービス提供上の課題の把握や事業所ごとの課題解決に向けての従業員教育の機会が乏しいため、研修の実施が困難な状況である。

ウ 方針

障害特性により、対応に知識や経験が必要となる人への支援や、特に行動援護に要する専門的な技術などに関する研修の検討、実施及び事業所間での情報共有などの技術支援が可能となる体制の整備を図る。また、障害福祉分野の多様な人材の確保及び就業者数の増加を図るために、仕事の魅力が伝わるような情報発信の方法や内容を検討する。

(2) 日中活動系サービス

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
生活介護	人	201	172	185	167	187
	日	3,960	3,288	3,668	3,252	3,707
自立訓練 (機能訓練)	人	1	1	1	0	1
	日	23	13	23	0	23
自立訓練 (生活訓練) ※	人	4	2	3	2	3
	日	157	5	65	18	65
就労移行支援	人	28	25	25	27	27
	日	546	432	442	466	477
就労継続支援 (A型)	人	62	54	59	57	62
	日	1,231	1,086	1,179	1,141	1,239
就労継続支援 (B型)	人	158	165	174	204	192
	日	2499	2,834	3,060	3,437	3,376
就労定着支援	人	15	8	16	11	18
療養介護	人	14	14	14	15	15
短期入所 (福祉型)	人	92	34	45	32	45
	日	282	117	151	109	151
短期入所 (医療型)	人	1	2	4	3	5
	日	7	9	32	13	40

※ 居住系サービスの宿泊型自立訓練を日中活動系サービスの自立訓練（生活訓練）の中に含めて計上

ア 分析

就労移行支援及び就労継続支援（B型）の利用者数及び利用日数は実績が見込量を上回った。療養介護の利用者数は実績が見込量を上回った。その他は、実績と見込量が同数、若しくは下回った。

イ 課題

生活介護や短期入所の事業所については、近隣市を含めても十分な事業所数や空き定員がなく、新規の利用開始や緊急時の利用が困難な状況となっている。また、自立訓練等の提供する事業所が近隣市にほとんどないサービスについては、十分なサービス利用ができていない可能性がある。その他、医療的ケアを要する障害者等に対する生活介護及び短期入所を提供できる体制が整っていないことが課題となっている。

ウ 方針

特別支援学校等の卒業予定者数や卒業後の進路希望を把握するとともに、障害福祉サービス事業所説明会を実施するなど、地域で情報を共有し、卒業後の利用サービスの確保を支援する。

自立訓練は、サービス利用のニーズに応じて必要な支援体制を検討する。また、

就労移行支援及び就労定着支援については、障害者の法定雇用率の上昇も踏まえ、雇用者や雇用支援者を対象とした、障害理解に関する講演、研修等を行い、障害者の就労機会の創出や継続雇用の促進を図る。

医療的ケアを要する人や重症心身障害児者が安心して地域で生活できるよう、事業所での医療行為などの専門性の確保を推進し、地域における受け入れ体制の確保を目指す。

(3) 居住系サービス

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
自立生活援助	人	1	0	1	0	1
共同生活援助	人	61	63	64	76	67
施設入所支援	人	31	34	34	31	33

ア 分析

共同生活援助の延べ利用者数は、実績が見込量を上回った。一方、自立生活援助及び施設入所支援の延べ利用者数は実績が見込量を下回った。

イ 課題

保護者など介護者の高齢化により“親なき後”の支援として、単独生活が困難と思われる障害者に対するグループホーム等の居住環境のニーズが高まっている。一方で、従業員の不足や、強度行動障害者や医療的ケア等を必要とする重度障害者の受け入れ可能な事業所が不足しているなど、提供体制の充実が課題である。

ウ 方針

圏域内の関係機関と連携し、地域生活支援拠点等の機能の充実や自立生活援助、地域移行支援の推進を図るとともに、居住系サービスの提供体制の整備を図る。

共同生活援助の受け入れ体制の確保にあたっては、国庫補助を活用し、強度行動障害者や医療的ケア等を必要とする重度障害者の受け入れ可能なグループホームの設置を促進する。また、障害者等のニーズや事業所が求める支援を把握し、情報共有を進めるとともに、市と事業所間で連携し、市内で利用できる定員の拡充に向けた支援を推進する。

(4) 計画相談支援・地域相談支援

(単位：1月あたりの延べ利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
計画相談支援	人	91	74	80	78	86
地域移行支援	人	4	1	2	0	2
地域定着支援	人	2	0	1	0	1

ア 分析

すべて実績が見込量を下回った。

イ 課題

障害福祉サービスの利用者増加に伴い、計画相談支援の利用者が増加しているが、相談支援専門員の人数が確保できていない。加えて、地域での包括的な支援が必要とされ、各機関において提供されるサービスの調整も相談支援事業所に求められており、相談支援専門員の質及び人数を確保し、需要に応える相談支援の提供体制の整備が求められている。

地域移行支援及び地域定着支援については、対象となり得る長期入院者の定期的な状況の把握が病院外の関係機関においては困難であることや、医療機関においては、地域における福祉施策の体制状況の把握が困難であることなどから、サービスの提供実績がないのが課題となっている。

ウ 方針

地域における包括的な支援を行うために関係機関の連携及び支援を強化することで、相談支援専門員の負担軽減を図る。

長期入院者の地域移行に関しては、医療機関と相談支援事業所との連携を図り、地域移行支援及び地域定着支援の対象者の把握や、地域移行後に継続的な相談支援の実施、医療機関との情報共有を行う等により、地域での定着支援を行う。

2 障害児通所支援事業

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
児童発達支援	人	197	80	86	78	86
	日	1,182	505	430	514	430
放課後等 デイサービス	人	190	234	307	264	322
	日	1,670	1,872	1,774	2312	1860
保育所等訪問支援	人	107	118	120	133	130
	日	107	118	120	133	130
居宅訪問型 児童発達支援	人	6	1	1	1	1
	日	30	3	7	3	7
障害児相談支援	人	60	44	45	45	47
医療的ケア児に対する 関連分野支援を調整する コーディネーターの配置	人	2	2	2	2	2
子ども・子育て 支援事業	人	295	360	364	385	364

(1) 分析

児童発達支援及び放課後等デイサービスの延べ日数は実績が見込み量を上回った。保育所等訪問支援の延べ利用者数及び延べ利用日数は実績が見込量を上回った。子ども・子育て支援事業の延べ利用者数は実績が見込み量を上回った。その他は、実績と見込量が同数、若しくは下回った。

(2) 課題

各サービス提供事業所の増加に伴い、各事業所にて行われる支援内容が多様化し、保護者の各サービスに求めるニーズも多様化してきている。そのため、各サービスの調整を図る相談支援専門員の需要が高まっており、計画相談支援と同様に支援体制の整備が課題となっている。放課後等デイサービスについては、児童の育成について保護者が事業所に頼りきりになってしまうケースもある。

また、医療的ケアを必要とする障害児に対するサービスは乏しく、医療的ケア児の受け入れが可能な児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所が市内にないことや、圏域においても限られていることが課題となっている。

(3) 方針

各事業所が提供するサービス内容を把握し、事業内容の適正さを確認するとともに各障害児の支援に適したサービス利用に適切かつ、円滑につなげられるよう各事業所や障害児相談支援事業所と情報連携に努める。

保護者が子どもの特徴を早期に理解し、適切な関わり方を学ぶことで、放課後等デイサービスなどの事業所に頼りきりになることなく、将来の健全な生活につなげ

るため、保護者向けの講習会や発達相談、ペアレントトレーニングなど、家族等に対する支援の充実を図る。また、にじの学園を含め、支援体制の充実に努める。

医療的ケア児については、地域での生活における支援環境を整備するため、市内の実態把握を踏まえた整備方針等の協議を進め、コーディネーターを配置し個別の対応を含めた支援の充実を図る。

重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービスについて、医療的ケア児者検討会等でニーズを整理しながら必要な支援体制を検討する。

3 地域生活支援事業等

(1) 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
理解促進研修・啓発事業	か所	2	2	2	2	2
自発的活動支援事業	か所	2	2	2	2	2

(2) 相談支援事業

(単位：実施か所数、実施有無)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
障害者相談支援事業	か所	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター	か所	1	1	1	1	1
地域自立支援協議会	か所	1	1	1	1	1
住宅入居等支援事業	実施有無	無	無	無	無	無

(3) 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

(単位：実施か所数、1月あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
成年後見制度利用支援事業	人	6	1	1	1	1
成年後見制度法人後見支援事業	か所	1	1	1	1	1

(4) コミュニケーション支援事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
手話通訳設置事業	人	13	6	7	10	7
手話通訳者派遣事業	人	15	17	22	27	22
要約筆記者派遣事業	人	1	0	1	0	1

(5) 日常生活用具給付等事業

(単位：1年あたりの件数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
介護・訓練支援用具	件	17	8	7	7	7
自立生活支援用具	件	14	12	9	6	9
在宅療養等支援用具	件	16	12	26	14	32
情報・意思疎通支援用具	件	10	6	5	4	5
排泄管理支援用具	件	1,254	1,121	1,222	1,223	1,252
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	3	4	1	0	1

(6) 手話奉仕員養成研修事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
手話奉仕員養成研修事業	人	8	6	7	6	8

(7) 移動支援事業

(単位：1月あたりの利用者数、1月あたりの延べ時間)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
移動支援事業	人	105	79	125	80	131
	時間	875	1,007	1,116	1,034	1,170

(8) 地域活動支援センター

(単位：実施か所数、1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
地域活動支援センター	か所	1	1	1	1	1
	人	16	13	14	12	14

(9) 訪問入浴サービス事業

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
訪問入浴サービス事業	人	9	11	14	8	16
	日	63	50	67	45	79

(10) 生活訓練等事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
生活訓練等事業	人	6	6	6	10	6

(11) 日中一時支援事業

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
日中一時支援事業	人	191	133	158	116	160
	日	393	230	241	281	245

(12) 巡回支援専門員整備事業

(単位：1年あたりの実施回数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
巡回支援	回	100	26	35	40	35
支援者向け講習会	回	7	12	10	11	10
保護者向け講習会	回	8	15	12	18	12
発達相談	回	90	293	250	686	250

(13) レクリエーション等活動等支援事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
レクリエーション等活動等支援事業	人	128	84	85	51	85

(14) 芸術文化活動振興事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
芸術文化活動振興事業	人	73	56	70	39	70

(15) 声の広報発行事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
声の広報発行事業	人	7	7	7	4	7

(16) 奉仕員養成研修事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
奉仕員養成研修事業	人	8	9	9	8	9

(17) 複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業	人	7	4	7	3	7

(18) 補装具費給付事業

(単位：件数)

サービス名	区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度
		見込量	実績値	見込量	実績値	見込量
交付、借受及び修理	件	128	95	100	93	105

ア 分析

手話通訳者派遣事業の利用者数及び日中一時支援事業の延べ日数などは、実績が見込量を上回った。一方、移動支援事業及び補装具費給付事業などは、実績が見込量を下回った。

イ 課題

成年後見制度利用支援事業は、高齢化に伴い必要性は高まっている一方で、利用実績は低くとどまっている。制度の周知は進んでいるものの申請手続きの煩雑さから申請を先延ばされるなど、利用に至っていないことが推察される。日常生活用具の一部の品目、手話通訳者派遣事業などについては、利用を必要とする障害者等の特定が難しいものの、手帳の障害種別や年齢別の所持者数を踏まえると、利用実績は低調となっており、制度自体の周知不足から利用に至っていないことも想定される。

児童の育成に関しては、家庭や保育所など多く生活場面でサポートが必要で

あり、そのため、保護者のサポートや支援者の支援力の向上が必要である。

ウ 方針

継続的な実施となっている事業については、実情や利用者の状況に合わせて、関係機関や事業者と連携し、各事業の柔軟な提供体制の確保を図る。

成年後見制度利用支援事業の利用に至っていない障害者が適切に制度を利用できるよう、市広報やインターネットを活用した広報活動や、碧南市成年後見支援センターなどの関係機関との連携、障害福祉サービス事業所や障害福祉関係団体への制度説明など、情報収集できる機会を増やす方策を検討する。

児童の育成に関しては、巡回支援等を実施し、支援者の専門的な技術を向上させるとともに支援者向け講習会を実施する等支援者全体の技術の底上げを目指していく。また、保護者向けの講習会や相談の充実も図っていく。

議題（２）基幹相談支援センターの実績報告

１ 総合的・専門的な相談支援の実施（令和６年４月分から令和７年３月分まで）

（１）一般相談支援件数

１８歳未満３８件、１８歳以上１，１５５件、合計１，１９３件

（２）総合的な相談支援や専門的な相談支援（困難ケース等）への対応

実人数７６人に対し、延べ２，２５７件の相談支援を行った。件数の具体的な内訳は次の通り（件数は全て延べ）。

ア 被虐待者への対応や継続的対応が必要な人への支援 ５４件

イ 家族力が低く多問題のある人への支援 ３６０件

ウ 強度行動障害のある人への支援 １４２件

エ 医療依存度が高い人への支援 １８９件

オ 障害特性による課題が多い人への支援 １，５１２件

２ 地域の相談支援体制の強化の取組

（１）地域の相談支援事業者に対する専門的な助言、指導

計画相談支援を担当する事業所と支援方針の確認などのサポートを実施。

（２）地域の相談支援事業者の人材育成の支援

相談支援事業所情報交換会を開催し、市内の相談支援事業所を交え、地域での生活が困難となっている精神障害者の事例から地域課題を共有。令和７年度より相談支援事業所情報交換会を年４回開催し、事例検討を通じた地域課題の確認や高齢福祉分野との連携を推進する方針とした。

（３）地域の相談機関との連携強化の取組

ア 市内小中学校へ児童通所支援事業を利用する児童・生徒の一覧を配布し、教育機関との連携の充実を図った。

イ 個別事例に基づき、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援事業、成年後見支援センター、ハローワーク等の機関と連携及び協働による対応を実施。

ウ ICF 情報把握・共有システムを使った個別支援会議を実施し、家庭、教育、福祉の各支援機関が共通のツールを活用した情報共有を行い、支援方法について検討した。

3 地域移行・地域定着の促進の取組

(1) 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発

個別ケースに応じ、医療機関と連携しながら対応。

(2) 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

地域生活支援部会にて半田市社会福祉協議会の徳山氏、衣浦東部保健所の岸氏より「にも包括」について講義をしていただき、地域生活支援の体制整備について検討。また、精神科病院の長期入院者や医療保護入院等からの退院に関するコーディネートを実施。

4 権利擁護・虐待の防止

(1) 障害者虐待における通報又は届出の受理

碧南市障害者虐待防止センターの一部機能（相談届出受理、相談、助言及び指導、受け入れにおける支援、広報、周知等）を受託し、夜間及び休日における虐待防止センターの電話受付体制などの虐待防止に努めた。

(2) 障害者及び養護者に対する相談、指導及び助言

虐待対応に関して、毎月福祉課と情報共有及び進捗状況の確認を行い、支援方針の確認や虐待対応の終結に向けた調整を実施。

(3) 障害者虐待防止のための関係機関とのネットワーク構築、広報及び啓発活動

市内の障害福祉サービス事業所及び児童通所支援事業所等を対象に、権利擁護・虐待防止に関するセミナーを開催し、各事業所における虐待防止研修に役立つよう企画。また、施設・地域における障害者虐待防止の職員セルフチェックリストを受講前に実施してもらい、支援者の虐待防止の啓発に努めた。

5 碧南市地域自立支援協議会作業部会の運営

事業所部会、就労支援部会、こども部会、障害者災害時支援部会及び地域生活支援部会の事務局として地域課題の整理及び各部会へ検討事項を提案。各部会の詳細は、別紙のとおり。

議題（３）碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告及び今年度の取組について

1 事業所部会

(1) 構成メンバー

障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び相談支援事業所

(2) 令和６年度目標及び結果

ア 目標

地域生活支援拠点の機能評価の継続及び機能の充実のための検討を実施。

イ 結果

(ア) ５月２０日（月）、９月２６日（木）、１１月２１日（木）に部会を開催し、地域生活支援拠点における「体験の機会・場」について、緊急時や宿泊体験利用時の流れについて、および事業所での活動で一人暮らしに活用できる内容を整理。また、事例共有を通して、今後の体験の場の活用につながるよう情報を共有。

(イ) 地域生活支援拠点における専門的人材の確保・養成のため、次の取組みを実施。

a ６月１８日（火）に「『伝える』『伝わる』を体感しよう！」と題して、対人援助職におけるコミュニケーション技術の理解および参加者同士の関係づくりの機会として実施。

b １０月２２日（火）に「自分たちは何のために働いているんだろう？」と題して、権利擁護・虐待防止セミナーを開催。各事業所における虐待防止のための研修として活用できるよう実施。

c １２月１３日（金）「ビジネスマナーを学ぶ ～マナーは思いやり、自分を守る～」と題して、対人援助職におけるマナーを学ぶことで、事業所や職員の資質向上の機会として実施。

(ウ) 就労支援部会と協力し、６月２９日（土）に障害福祉サービス事業所説明会を開催。将来の進路選択の参考となるよう努めた。

(エ) 地域生活支援拠点の機能評価を市内の障害児者福祉サービス事業所より実施。

(3) 令和７年度検討事項

ア 課題

地域生活支援拠点の機能評価結果において、更なる機能の充実が必要な項目がある。

イ 目標

地域生活支援拠点の機能評価の継続及び機能の充実のための検討を実施。

ウ 取組内容

- (ア) 令和6年度の地域生活支援拠点の機能評価結果を基に機能の充実のため、事例共有を含めた検討を継続。
- (イ) 人材育成のため地域のニーズに応じた研修を実施。
- (ウ) 将来の進路や生活の参考となるよう、事業所等の情報を伝えられる機会の提供。
- (エ) 地域生活支援拠点の機能評価を継続的に実施。

2 就労支援部会

(1) 構成メンバー

障害当事者団体代表、ハローワーク、地域活動支援センター、特別支援学校、保護者、商工会議所、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び市（商工課）

(2) 令和6年度目標及び結果

ア 目標

- (ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進。
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討。
- (ウ) 進路選択の参考となる機会を設ける。
- (エ) 支援を必要とする就労希望者へ情報を届ける。

イ 結果

- (ア) 将来の進路や生活の参考となるよう、事業所部会と協力し、障害福祉サービス事業所説明会を6月29日（土）に開催。
- (イ) 8月29日（木）に部会を開催。利用者、企業及び事業所に関して、3つのテーマに分けてグループワークを実施。また、就労選択支援についての情報共有を図った。
- (ウ) 11月26日（火）、1月15日（水）に就労支援部会 コアメンバー会議を開催。就労支援部会でのグループワーク意見をもとに、碧南青年会議所と就労支援部会の連携について検討。

(3) 令和7年度検討事項

ア 課題

- (ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進が必要。
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などが必要。
- (ウ) 学生から社会人になり、進路のミスマッチのような状態が生じることもある。
- (エ) 支援を必要とする就労希望者と支援者とのマッチングを図る機会が限定的。

イ 目標

- (ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進。
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討。
- (ウ) 進路選択の参考となる機会を設ける。
- (エ) 支援を必要とする就労希望者へ情報を届ける。

ウ 取組内容

- (ア) 障害者雇用の理解促進を目的として、企業との連携や地元企業向けの企画開催について検討。
- (イ) 事業所間の連携を図りながら、工賃向上に向けて情報共有や検討。
- (ウ) 障害福祉サービス事業所説明会を開催。
- (エ) 就職希望者への情報周知方法について検討。

3 こども部会

(1) 構成メンバー

保護者、ほっとまんまピアサポーター、特別支援学校、児童通所サービス事業所、子育て支援センター、訪問看護ステーション、保健所、相談支援事業所及び市（こども課、学校教育課及び健康課）

(2) 令和6年度目標及び結果

ア 目標

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実
- (イ) 医療的ケア児者等課題別の検討会を実施
- (ウ) 保護者支援として、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催
- (エ) サポートブック普及啓発活動の継続

イ 結果

(ア) 医療的ケア児者検討会

6月24日（月）に開催。令和5年度に引き続き医療的ケア児の就学時の課題について検討。就学時の支援体制について近隣市の情報を共有し、地域の小中学校への看護師配置や連携の在り方について検討。

看護師の雇用は、人材確保やケア以外の時間をどう対応するか等の課題があるが、看護師の派遣であれば柔軟に対応できるため、看護師が学校で支援できる仕組みの必要性を提議。

(イ) 児童通所支援事業所検討会

11月27日（水）に第1回を開催。制度改正に伴い様式が変更された個別支援計画について、作成のポイントや作成時の課題等を共有。5領域のアセスメントや移行の視点を踏まえた計画作成が必要であることを確認。

1月22日（水）に第2回を開催。事業所の卒業（移行）をテーマにグループワークを行い、本人の将来をイメージした支援をしていくこと、本人や保護者の安心のため、保護者へ将来のビジョンを伝える機会や放課後等デイサービス等の事業所の情報を伝えていく機会が必要であることを確認。

(ウ) 保護者支援

「ほっとまんま・カフェ」と「ほっとまんま相談コーナー（あおぞらひろば）」を月1回開催（8月、1月を除く）。ほっとまんま・カフェは、昨年引き続き6月と11月を土曜日開催とした。

ピアサポーターによる出張相談を9月24日（火）、25日（水）ににじの学園で実施。

ピアサポーターのフォローアップ研修を2月19日（水）に開催。

(エ) サポートブック・シートについて、4月の小中学校の特別支援教育コーディネーター担当者会、4月の公私立主任会で活用について周知した。

ぶちサポートブックの説明会を、1月29日（水）、30日（木）ににじの学園で実施した。

また、より使いやすいサポートブックにするため、関係機関での打ち合わせを行い、意見を確認した。

(3) 令和7年度検討事項

ア 課題

- (ア) 医療的ケア児者の他、課題別に継続した検討が必要
- (イ) 保護者や各支援機関との連携、情報共有の充実
- (ウ) サポートブック普及のため継続的な啓発活動が必要

イ 目標

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実
- (イ) 医療的ケア児者等課題別の検討会を実施
- (ウ) 保護者支援として、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催
- (エ) サポートブック普及啓発活動の継続

ウ 取組内容

- (ア) 医療的ケア児者検討会等課題別、ステージ別の検討会を開催し、課題の確認と支援について検討。
- (イ) 保護者へ事業所の情報を伝える機会として、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所説明会の開催。
- (ウ) 保護者支援の更なる充実のため、ほっとまんまによるピアサポートの実施やサポートブック等の普及啓発を実施。
- (エ) サポートブックについて、関係機関とさらに検討を行いながら、より使いやすい様式に変更。就園・就学前児童の保護者にサポートブック説明会を開催。また、小中学校の特別支援コーディネーター担当者会や園長会などでサポートシート等を周知するとともに、さらにサポートブックの利用が広がるように周知先を拡大したり、記載のサポートができる体制を検討。

4 障害者災害時支援部会

(1) 構成メンバー

民生委員、障害当事者団体、特別支援学校、福祉避難所指定障害福祉サービス事業所及び市（高齢介護課及び防災課）

(2) 令和6年度目標及び結果

ア 目標

- (ア) 防災に関して、当事者・家族が関われる機会が設けられるよう検討。

(イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進等について検討。

イ 結果

(ア) 6月10日(月)に部会を開催。福祉避難所および個別避難計画に関する現状を共有。昨年度の部会で出た意見を基に、今後の取組みについて意見交換を実施。その結果、当事者・家族が発災時やその後の避難生活を自分事として考えられる機会が必要であること、また、地域住民に要配慮者について伝えるために、障害当事者の状況や被災時及び避難生活を送る上での課題を障害別に整理することが必要という意見が出た。

(イ) 8月6日(火)に第1回ワーキンググループを開催し、障害別のニーズを把握するため、親の会や当事者団体にアンケートを実施する方針とした。

(ロ) 9月30日(月)に第2回ワーキンググループでアンケートの集計結果を共有。障害により、避難時や避難後の課題に特徴があるため、障害別で話し合いをしていく方針とした。また、日進地区と棚尾地区の自主防災訓練の会議に事務局が参加し、障害当事者の避難訓練への参加について確認。各地区の自主防災訓練の情報をワーキンググループで共有。

(エ) 棚尾地区の自主防災訓練に障害当事者2名とその家族5名が参加。

(オ) 11月10日(日)に開催された『へきなん防災フェスタ2024』に障害者災害時支援部会として出展。来場者へ要配慮者への気づきにつながるPR活動を実施。

(カ) 3月4日(火)に第2回部会を開催。日進地区、棚尾地区における障害当事者の自主防災訓練への参加の様子、『へきなん防災フェスタ2024』での取組みについて情報を共有。障害別の話し合いから挙げられた課題に対し、各団体が優先して取組むべきことについて検討。今後、当事者が主体的に取組む避難訓練や勉強会等を検討する方針とした。

(3) 令和7年度検討事項

ア 課題

(ア) 当事者・家族自身が、発災時やその後の避難生活を自分事として考えることが必要。

(イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進が必要。

イ 目標

- (ア) 防災に関して、当事者・家族が関われる機会が設けられるよう検討。
- (イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進等について検討。

ウ 取組内容

- (ア) 市や地域の避難訓練などへの参加や、防災に関する勉強会などを検討。当事者・家族が自分事として考えられる機会として当事者主体の避難訓練の検討。
- (イ) 地域住民に要配慮者への理解を促進するための検討を実施。

5 地域生活支援部会

(1) 構成メンバー

地域活動支援センター、精神科病院、障害者就業・生活支援センター、保健所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所

(2) 令和6年度目標及び結果

ア 目標

- (ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援部会にて検討。
- (イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施。
- (ウ) あおみJセンターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催。
- (エ) こころの運営を継続。

イ 結果

- (ア) 9月2日（月）に第1回の部会を開催。半田市社会福祉協議会 徳山勝氏より「にも包括について ～半田市の実践を交えて～」として講演をしていただき、グループにて意見交換。

3月10日（月）に第2回の部会を開催。衣浦東部保健所 岸歩氏より「にも包括について」講義をしていただき、グループにて意見交換。その結果、個別ケースを基に検討をする方針とした。

- (イ) 個別ケースを通じて、医療機関との連携を図り、精神科病院の長期入院者などの退院調整や退院後の安定した生活に向けた支援を実施。
- (ウ) あおみJセンターと連携し、家族懇談会を奇数月の第3木曜日にへきなん福祉センターあいくるにて開催。

(エ) ころころの運営

- a 精神に障害のある方等の居場所ころころを毎週木曜日 10～15 時に開所。
- b 福祉課窓口で自立支援医療の更新手続きの際に、案内チラシを配布。ホームページに掲載、近隣精神科病院・クリニックにチラシ・ポスターを送付。

(3) 令和 7 年度検討事項

ア 課題

- (ア) 地域移行支援、地域定着支援体制の充実が必要。
- (イ) 親亡き後の生活や地域移行支援の受け皿となる社会資源が不足。
- (ウ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施。

イ 目標

- (ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援部会にて検討。
- (イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施。
- (ウ) あおみ J センターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催。
- (エ) ころころの運営を継続。

ウ 取組内容

- (ア) 事例検討などを交えながら、障害のある人の暮らしを支える地域支援体制の構築に向けた検討。
- (イ) 行政機関や医療機関と連携を図り、精神障害者の地域移行支援、地域定着支援を推進。
- (ウ) あおみ J センターと連携した家族懇談会の充実。
- (エ) ころころを運営し、居場所やプログラム内容について参加者を含め協議。

令和7年度 碧南市地域自立支援協議会 年間スケジュール

令和7年6月4日 現在

本会議

	令和7年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本会議	碧南市における障害者の地域生活支援の体制整備に向けた検討の実施			第1回 6月20日(金) 10:00～				第2回 10月29日(水) 10:00～				第3回 2月27日(金) 10:00～	

作業部会

部会名	令和7年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所部会	地域生活支援拠点の評価及び機能の更なる充実に向けた検討 ニーズに応じた研修の調整 事業所説明会の実施		第1回 5月23日(月) 10:15～	事業所説明会 6月28日(土) 10:00～			第2回 9月19日(金) 10:15～		第3回 11月21日(金) 10:15～				
就労支援部会	障害者雇用の理解促進 工賃向上や支援者の専門性向上 事業所説明会の実施 就労希望者へ情報を届ける	4月16日(水) 13:30～ コア会議	5月20日(火) 13:30～ コア会議	碧南JC6月例会× 就労支援部会 事業所説明会 6月28日(土) 10:00～	第1回			コア会議			第2回		
こども部会	ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実 医療的ケア児等課題別の検討会の実施						医療的ケア児者検討会		児童事業所説明会			児童通所支援事業所検討会	
ほっとまんまプロジェクト	障害等のあるこどもの保護者支援のため、ピアサポートや茶話会を開催	ほっとまんまカフェ 4/7(月) あおぞら広場 4/18(金)	ほっとまんまカフェ 5/2(金) あおぞら広場 5/16(金)	ほっとまんまカフェ 6/7(土) あおぞら広場 6/20(金)	ほっとまんまカフェ 7/4(金) あおぞら広場 7/11(金)		ほっとまんまカフェ 9/5(金) あおぞら広場 9/19(金) にじの学園出張相談	ほっとまんまカフェ 10/6(月) あおぞら広場 10/17(金)	ほっとまんまカフェ 11/8(土) あおぞら広場 11/21(金)	ほっとまんまカフェ 12/9(火) あおぞら広場 12/12(金)	障害などを持つおこさんの家族のための茶話会	ほっとまんまカフェ 2/5(木) あおぞら広場 2/20(金)	ほっとまんまカフェ 3/5(木) あおぞら広場 3/13(金)
サポートブック	サポートブック、ぶちサポートブック、サポートシートの普及啓発活動や検討	特別支援コーディネーター担当者会、市園長会、公私立主任会でサポートシート説明	にじの学園サポートブック説明会		サポートブック意見交換会予定						にじの学園サポートブック説明会		
障害者災害時支援部会	防災に関して当事者・家族が関わる機会の検討 要配慮者の地域住民への理解促進				第1回		コア会議		11月9日(日)碧南市総合防災訓練にてPR活動			第2回	
地域生活支援部会	精神障害者を中心とした地域生活支援について検討				第1回			第2回			第3回		
こころ	居場所やプログラム内容の検討、充実	プログラム検討	4月24日(木) 15:00～ ボランティア意見交換会	プログラム検討		プログラム検討		プログラム検討		プログラム検討		プログラム検討	
基幹相談支援センター主催セミナー					7月11日(金) 10:15～ 権利擁護・虐待防止セミナー					【管理者編】ホウレンソウ(報・連・相)セミナー		【基礎編】ホウレンソウ(報・連・相)セミナー	
相談支援事業所情報交換会				第1回 6月25日(水) 15:00～			第2回			第3回			第4回

令和6年度 精神障害者居場所事業「ころころ」実績

回次	日付	プログラム内容	当事者	付添	ボランティア	職員	合計
1	4月4日	折り紙で季節を感じよう	11人	1人	4人	2人	18人
2	4月11日	詐欺に引っかからないぞ！寸劇	12人	2人	3人	2人	19人
3	4月18日	ボッチャを楽しもう	13人	2人	2人	2人	19人
4	4月27日	調理プログラム	12人	2人	2人	2人	18人
5	5月2日	ころころトーク	8人	1人	3人	2人	14人
6	5月9日	折り紙で季節を感じよう	11人	1人	3人	2人	17人
7	5月16日	調理プログラム	11人	2人	3人	2人	18人
8	5月23日	外出プログラム(常滑市)	11人	3人	3人	2人	19人
9	5月30日	ゲームを楽しもう	10人	1人	4人	2人	17人
10	6月6日	折り紙で季節を感じよう	13人	1人	4人	2人	20人
11	6月13日	マイエコバックを作ろう	14人	2人	4人	2人	22人
12	6月20日	身体障害の方とボッチャ交流	10人	1人	4人	2人	17人
13	6月27日	ころころトーク	8人	1人	2人	2人	13人
14	7月4日	椅子取りゲームにチャレンジ	11人	3人	4人	2人	20人
15	7月11日	折り紙で季節を感じよう	10人	1人	4人	2人	17人
16	7月18日	栄養満点食事のお話をきこう	12人	1人	3人	2人	18人
17	7月25日	調理プログラム	11人	1人	4人	2人	18人
18	8月1日	ボッチャを楽しもう	8人	2人	3人	2人	15人
19	8月8日	折り紙で季節を感じよう	12人	2人	4人	2人	20人
20	8月15日	映画を観てのんびりしよう	10人	1人	2人	2人	15人
21	8月22日	AEDの使い方を知ろう	10人	1人	3人	2人	16人
22	8月29日	卓球バレーを楽しもう	7人	1人	3人	3人	14人
23	9月5日	折り紙で季節を感じよう	10人	2人	4人	2人	18人
24	9月12日	ころころトーク	10人	1人	2人	2人	15人
25	9月19日	フープディスクゲッターを楽しもう	8人	1人	3人	2人	14人
26	9月26日	調理プログラム	11人	2人	3人	2人	18人
27	10月3日	ボッチャを楽しもう	10人	1人	3人	2人	16人
28	10月10日	折り紙で季節を感じよう	9人	1人	4人	2人	16人
29	10月17日	絵具でお皿に絵を描こう	13人	1人	3人	2人	19人
30	10月24日	調理プログラム	12人	1人	4人	2人	19人
31	10月31日	ころころトーク	13人	3人	3人	2人	21人
32	11月7日	折り紙で季節を感じよう	10人	1人	4人	2人	17人
33	11月14日	外出プログラム(岡崎城)	12人	2人	4人	2人	20人
34	11月21日	ペタボードにチャレンジ	11人	4人	3人	2人	20人
35	11月28日	調理プログラム	14人	1人	4人	2人	21人
36	12月5日	折り紙で季節を感じよう	15人	2人	2人	2人	21人
37	12月12日	エコキャップでミニツリーを作ろう	12人	1人	2人	2人	17人
38	12月19日	クリスマス音楽会・お楽しみ会	19人	2人	5人	2人	28人
39	12月26日	AM調理プログラム・PM折り紙	11人	1人	5人	2人	19人
40	1月9日	調理プログラム	12人	2人	3人	2人	19人
41	1月16日	折り紙で季節を感じよう	13人	2人	4人	2人	21人
42	1月23日	ボッチャを楽しもう	11人	2人	3人	2人	18人
43	1月30日	卓球バレーを楽しもう	11人	2人	4人	2人	19人
44	2月6日	みんなで大道芸をみよう	9人	1人	4人	2人	16人
45	2月13日	外出プログラム(佐布里池)	9人	2人	4人	2人	17人
46	2月20日	いつまでも元気に健康体操	10人	1人	3人	2人	16人
47	2月27日	折り紙で季節を感じよう	10人	2人	3人	2人	17人
48	3月6日	ボッチャを楽しもう	8人	1人	3人	2人	14人
49	3月13日	折り紙で季節を感じよう	12人	2人	4人	2人	20人
50	3月27日	明石公園へお花見に行こう	10人	1人	3人	2人	16人
延べ人数			550人	78人	167人	101人	896人
1回あたり平均(今年度のべ50回)			11.0人	1.6人	3.3人	2.0人	17.9人

令和6年度 精神障害者居場所事業「ころころ」実績

・開催日

毎週木曜日 10:00～15:00

その他、心身障害者福祉センターの開館時間に多目的室を解放

・のべ実施回数

50回

(昨年度 49回)

・のべ参加者数

当事者550人、付添78人、ボランティア167人、職員101人 合計896人)

(昨年度 当事者494人、付添102人、ボランティア138人、職員98人 合計832人)

・1回あたり平均

当事者11.0人、付添1.6人、ボランティア3.3人、職員2.0人 合計17.9人

(昨年度 当事者10.1人、付添2.1人、ボランティア2.8人、職員2.0人 合計 17.0人)